

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	〒104-0061 東京都中央区銀座6-13-9 GIRACGINZA8階 bizcube
評価実施期間	令和4年4月1日 ~ 評価結果報告終了まで

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人鹿鳴福祉会 草深こじか保育園 (幼保連携型認定こども園) シャカイフクシホウジンロクメイフクシカイ ソウフケコジカホイクエン		
所 在 地	270-1337 千葉県印西市草深2496-10		
交通手段	北総線印西牧の原駅より徒歩20分		
電 話	0476-36-5161	FAX	0476-36-5162
ホームページ	https://kojikahtoikuen.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人鹿鳴福祉会		
開設年月日	平成25年11月15日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ・一時保育事業(在園児幼稚園枠のみ) 		

(2) サービス内容

対象地域	印西								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	11	13	12	17	22	21	96		
敷地面積	3002.95㎡			保育面積			850.88㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	内科検診(年2回)、歯科検診、看護師による日々の視診、保健指導								
食事	業者委託による自園調理 全クラス給食提供月~土								
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:00~17:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	子育て支援・畑を借りての食育活動・地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業・近隣小学校生活科学習への協力								
保護者会活動	クラス別懇談会(2月4日実施予定)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	15	29	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	23	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	3	
	事務職員			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	(保育園枠) 印西市役所平日(8:30~17:15) (幼稚園枠) 直接園に申し込み		
申請窓口開設時間	市役所 平日8:30~17:15		
申請時注意事項	印西市「保育園利用のご案内」による		
サービス決定までの時間	印西市「保育園利用のご案内」による		
入所相談	印西市健康子ども部保育課・園見学		
利用代金	印西市の規定に準ずる・別途教材消耗品・衛生管理費・施設設備費等		
食事代金	0.1.2歳児：印西市の規定に準ずる 3.4.5歳児：月額5800円 土曜日及び特別保育期間1食290円		
苦情対応	窓口設置	設置済	
	第三者委員の設置	設置済	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈理念〉 <ul style="list-style-type: none"> ・園が子どもにとって「ハッピー」な場所である。 ・園が地域資源となるべく、保育・行事を公表し、一体感を深める <p>〈教育・保育方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な心身の発達を図る ・丈夫な身体元気な子 ・明るく優しい素直な子 ・考えて実行するたくましい子 <p>〈保育目標〉「生き抜く力を育てる」 <ul style="list-style-type: none"> ・生活する力、かかわる、学ぶ力 ・わらべ歌を通してリズム、音を五感で感じ表現する楽しさを育てます ・「はい」という素直な心、いつも笑顔で明るい心を育てます </p></p></p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化の活用コドモンアプリの機能を利用し24時間出欠、早退遅刻連絡、お便りや献立、メールの閲覧、アンケートの回答が可能、クラスの様子 ・行事の動画配信 ・各クラスにセキュリティーカメラを設置して事故防止対策 ・ホームページ、ブログ、SNSの充実。園の様子や保育内容をお知らせ ・同じ敷地内にこども園・保育園・学童クラブが隣接している ・正課、課外活動（英語、書道、体操、空手、チアダンス、サッカー） ・ZOOMを使用してのオンライン面談
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園周辺の自然や、地域の方々の温かさを感じながら、子どもたちも職員ものびのびと笑顔いっぱい過ごしています。子ども達にとってハッピーな場所であること、それが鹿鳴福祉会の願いです。</p> <p>0歳～小学校6年生までの子ども達の成長に寄り添い継続したサポートを実現し、生きる力を育みます。こじか保育園では同じ年齢の子どもたちとのクラス活動のほかに、わらべ歌の時間などをはじめとした縦割り保育の機会を設け、大切にしています。年齢の違う相手と触れ合うことは、子どもたちにとって楽しみであることはもちろん、心の成長の大きな助けともなっています。月に1回、子どもたちがわらべ歌や昔ながらの遊びに親しむ時間を設けています。わらべ歌や伝承遊びには、子どもたちを笑顔にする工夫がたくさん盛り込まれています。</p> <p>サッカーや空手、英語などバラエティに富んだ課外活動を用意。主に平日の夕方、施設内で行うので保護者の方の送り迎えはもちろん不要。「子どもの可能性を広げたい」「でも忙しくて送り迎えの時間がとれない」という保護者の皆さまの悩みを解消いただけます。また、令和5年4月より「手ぶら登園」の導入がスタートします。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

身近な自然とのふれ合いや異年齢とのかかわり、広い園庭での活動や伝承遊びなどを通して日本の文化に触れあう機会も設けて子どもの情操を養っています

園では、職員との信頼関係の中で子どもたちの思いを受け止め、安心感と信頼感を持って活動できるように保育の設定を行っています。各クラスでは、テーブルやマットなどを使用してままごとコーナー、ブロックコーナー、パズルコーナーとコーナーごとの遊びを分けて友達とかかわりながら好きな玩具で主体的に遊びこめる環境を作っています。また、園庭の畑を活用して夏野菜を栽培したり、近隣の畑を借りてサツマイモの栽培、収穫できる機会も設けています。収穫した野菜でクッキングを行い、昼食のメニューに加えるなどの取り組みも行っていきます。さらには、伝承遊びやわらべ歌を歌ったり、おはなし会など文化へのふれあいを通して子どもの情操を養っています。

コロナ禍の影響で保護者参加型の行事は延期としていますが、日々の保育や行事の様子を動画やブログを通して積極的に発信して保護者の安心感を高めています

園開設以来コロナ禍の影響もあり、保護者会や保護者参観、保護者参加行事などが延期となっています。登降園時も入室に制限をかけているため案内の様子が保護者に伝わりにくい状況が続いています。保護者の方に日々の保育や行事などできる限り詳細に伝えられるように、園からの情報を発信している保護者向けの専用アプリケーションに保育や行事の様子を動画で配信するほか、ホームページのブログを積極的に活用して日々の子どもたちの様子を毎日発信しています。保護者アンケートの自由意見からもブログや動画配信などにより園の様子がわかるので続けてほしいです等の意見が散見され、積極的な情報発信は保護者の安心感を高める結果につながっています。

職員育成に向けたプログラムが整備されており、特に新人職員に向けてはシスター・ブラザー制度によるOJTを通して現場内で育成を図っています

職員の育成に向けて既存の職員には、保育士、看護師、事務の3種類の目標シートがあり、各目標シート沿って自己評価と上司による評価を年2回実施しています。評価後においては職員にフィードバックを実施して目標の達成状況などをお互いで確認しています。園内研修も計画的に実施し職員の知識やスキルも園内で高めています。また新人職員に対しては、シスター・ブラザー制度によるOJTを通して現場内で育成を図っています。指導役につく職員も新人に指導していくことで自分自身の振り返りにつながるなど相互にメリットが生じています。新人職員も気軽に先輩職員に助言や指導を求めることができ、入職間もない新人職員にとって大きな安心感につながっています。

さらに取り組みが望まれるところ

「個人情報の使用に係る承諾について」の中に、個人情報の利用目的や情報開示を求められた際の対応方法についても記載できると良いと思います

個人情報保護に関する方針については、「個人情報の取り扱いについて」を事務所に掲示し適切な利用に向けて職員間で共有しています。保護者に対しては「個人情報の使用に係る承諾について」を毎年配布し承諾を交わしています。「個人情報の使用に係る承諾について」では写真・動画の利用範囲についてや外部へ公開する情報についてを明示しています。今後に向けては、個人情報の利用目的についてどのような場面や状況で使用するのか、また、情報開示を求められた際の対応方法についても記載できると良いと思います。

毎年度園としての事業計画書を作成していますが、事業計画書の内容をより充実させて計画的な事業運営が図られることを期待します

園では毎年事業計画を作成しています。現状の事業計画では、保育理念や方針保育時間、安全対策等が明記されていますが、今後に向けては事業計画の内容についてさらなる充実が望まれます。例えば前年度の課題を踏まえて今年度はどのような取り組みに力を入れて、保育の質を高めていくのか、職員の教育をどのように進めていくのか、保護者満足度をどのような形で高めていくのかなどについても事業計画に盛り込めると良いと思います。事業計画書の充実化のためにも保育の振り返りと同時に運営の振り返りについても園内で確実に実施できる仕組みが整うとよいと思われます。

今後は園内において、虐待防止や不適切な関りの防止に向けてより具体的な研修を予定しており、繰り返しの研修を通して職員の意識がより高まることを期待します

法令遵守と倫理に関しては、全職員が保持している経営計画書の中に社会人としてのルールなどが明示されており、園内での研修でも必要に応じて説明しています。また特に遵守すべき法令で全職員が必ず理解しておかなくてはならない法令については研修資料にまとめて、園内の研修を通して全職員へ配布しています。また、人権擁護に関してもセルヘチェックシートを配布して不適切な対応が無いかなどを確認しています。今後は園内においても虐待防止や不適切な関りの防止に向けてより具体的な研修を予定しています。現状不適切な関りはありませんが、より具体的な研修を通して職員の意識をさらに高めて行けると良いと思います。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めて第三者評価を受審したことで、園の状況や強み、課題や改善点が明らかになりました。また、アンケートを通して保護者の皆様の思いを知る貴重な機会を得ることができました。この結果を真摯に受け止め、今後より一層の保育の質の向上を目指し、子ども達そして、保護者の皆様や地域の子育て世帯の皆様に安心して利用して頂けるような保育園作りに取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 14	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 1	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 (保育園枠) 印西市役所平日(8:30~17:15) (幼稚園枠) 直接園に申し込み	4	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
計				134	2	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念、保育方針、保育目標については、園のホームページ、パンフレット、入園のしおりに記載しています。園の理念には園が子どもにとって「ハッピー」な場所であること、園が地域資源となるべく、保育:行事を公表し一体感を深めることを掲げており、園の使命や目指す方向性などを読み取ることができます。また、教育保育方針、保育目標についても保育所保育指針の基本原則を盛り込み保護者や職員と共有しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針については園内玄関ホールのほか事務所に掲げています。また専用のアプリケーションを通して確認することもできます。保育理念や保育方針の理解を深めるために年度末の園内研修において年度の反省及び次年度の指導計画を立案しますが、その際に園の理念、保育方針について改めて振り返る機会を設けています。また園内のすべての行事は保育理念につなげており、行事の反省を通して理念の実践状況を確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針、保育目標については保護者に配布する「入園のしおり」に記載しています。入園のしおりについては入園前の面接時に使用して内容を説明しています。園の目指していることや保育の方針などについてはより丁寧に説明して保護者の理解を深めています。実践面についてはホームページ内でのブログや保護者向けの専用アプリを使用しての動画配信、園やクラスだよりもアプリ内で確認できる仕組みとし日常的に伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画を踏まえる形で、こじか保育園事業計画書を作成しています。今年度は令和5年度から開始予定の「手ぶら登園」を目指して準備を進めていく年と位置付けています。園を取り巻く課題などに関しては法人内の定例会(毎週)の中で幹部職員と共有しています。現状園としては新規職員の採用を課題としており、ホームページの充実化や1日職場体験の機会を設け応募者増を目指しています。今後はそれら課題についても事業計画書に明示できると良いと思います。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画や職員研修計画、行事計画などについては職員の意見を踏まえた上で作成しています。特に年度末の職員会議では年度の振り返り、次年度の予定を立てることに充て、全体での意見を収集できる機会を設けています。また年度初めには法人グループ全体の会の中で理事長より今期のねらいについての説明があるほか、法人の経営計画書を全職員が持参しいつでも確認できる状態にしています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針に基づいて園目標を設定しており、園目標に達成に向けて職員個別目標を立て、職員面談を通して目標の達成度合いを確認しています。毎月の職員会議をはじめ各種会議の場においては職員一人ひとりの意見や提案を大切に自主的な創意工夫が生まれやすい職場づくりを目指しています。職員同士の関係性についてもリーダー層が中心となり把握に努め、適宜の面談などを通して職員間のトラブルを防いでいます。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法令遵守と倫理に関しては、全職員が保持している経営計画書の中に社会人としてのルールなどが明示されており、園内での研修でも必要に応じて説明しています。また特に遵守すべき法令で全職員が必ず理解しておかなくてはならない法令については研修資料にまとめて、職員会議や園内研修を通して全職員に配布しています。プライバシー保護についても同様な形ですすめ、全職員の共通理解を深めています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の人事方針があり、その方針に基づき園としての人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行しています。新人職員に向けてはシスタープラザ制度によるOJTを通しての研修を強みとしています。職務権限規程については、職務分担当の中で、園長、主任、クラスリーダー、各クラス担任の業務などについて明確にしています。職員評価については年2回実施しています。目標シートに沿って自己評価と主幹、園長による評価を行い、評価後においては職員にフィードバックを行なっています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年次有給休暇簿」において職員の有給休暇取得率を確認しています。年次有給休暇簿は事務所に掲示され全職員が確認できる状態にしています。時間外労働についてもデータを定期的に確認して超過労働の無い環境を大切にしています。ライフワークバランスに配慮した勤務シフト、福利厚生では職員間の親睦を深めるためのレクリエーション、予防接種の負担、誕生月にグループ施設で利用できるギフトカードを贈呈しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キャリアパスに基づく人材育成計画を作成し、初任期、中堅期、管理期に分け、求められる保育士像を示しています。研修計画については「令和4年度職員研修計画」を策定し年間の園内研修計画を明確にしています。個別の目標については保育士、看護師、事務の3種類の目標シートがあり、個別の目標を明確にしています。新人職員へのOJTについてはシスター制度を導入して新人職員を計画的に育成する仕組みを整えています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年年度初めに「職員統一事項」の読み合わせを行っています。その中で子どもの尊重、基本的人権についても触れ全体で確認しています。虐待防止に向けては「千葉県子ども虐待対応マニュアル」を全職員に周知するほか、園内研修を通してセルフチェックシートを活用しての振り返りも適宜実施し、虐待の無い体制を構築しています。虐待被害にあった子どもがいる場合には市や各種関係機関と連携し対応する体制とされています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 □ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針については、「個人情報の取り扱いについて」を事務所に掲示しています。保護者に対しては「個人情報の使用に係る承諾について」を毎年配布し承諾を交わしています。「個人情報の使用に係る承諾について」では写真、動画の利用範囲についてや外部へ公開する情報についてを明示しています。職員に向けても入職時に「秘密保持契約書」を交わしています。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、全園児を対象とした嗜好調査、運動会開催後において保護者アンケートを実施しています。各種アンケートの内容については集計、分析を図り今後の行事の開催などに生かしています。またアンケートの集計結果については保護者向けのアプリケーション内でも公開しています。保護者の意見や要望については日頃から確認して大切にするために登降園時には保護者に積極的に声を掛け、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の苦情窓口のほか、外部の第三者委員を設置しています。園内に相談先を掲示、「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」に明示して保護者に周知しています。苦情対応については運営規程に明示しています。苦情を受けた際には苦情内容を所定の記録に残して問題点の改善に向けて速やかに再発防止策を検討する仕組みとしています。今後は入園のしおりにも苦情・相談の窓口を明示できるとよいと思います。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の自己評価については保育指導案、週案で立てたねらいに基づく保育が実践できているかなどについて、日々の日誌の中でPDCAサイクルに基づき、保育を振り返ることができる仕組みとなっています。園では保護者公開用の自己評価を年に一度実施しており、自己評価結果を保護者向けのアプリを通して公開しています。運営に関する自己評価及び第三者評価の結果については今年度始めの受審のため、受審後、評価結果を公表することとしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順については各種のマニュアルを整備しています。各種のマニュアルは必要に応じて園内研修や職員会議でも活用して手順等の再確認につなげています。マニュアルは毎年その都度更新しています。更新や新たなマニュアルを作成する際には職員からの意見なども総合的に踏まえて、マニュアルへ反映させています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学の受付などのお知らせはパンフレットのほかホームページにも明示して情報を発信しています。園見学については原則月に2回実施していますが、見学者が多い場合には別途日付を追加するなど柔軟に対応しています。現状見学については新型コロナウイルス感染予防のため園庭側からの見学としています。見学時には園の理念や目標、園全体の取り組み、課外活動についてなど保護者のニーズを確認しながらわかりやすく丁寧に説明しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての保育方針や基本的なルール等については入園面接時に個別に説明しています。面接は主幹と担任の先生が立ち会い、説明時には「運営規定」、「入園のしおり」を活用して一つ一つ丁寧に説明しています。適宜質問などを確認して保護者との行き違いが生じないようにしています。面接時の保護者からの意向や要望等については入園面接票などに記録して日々の保育に生かせるように、職員間で共有化を図っています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画については「保育過程」に示しています。保育過程には保育方針、保育目的のほか、各年齢ごとでの子どもの保育目的、養護、教育、食育に関する各年齢ごとの保育の内容を分かりやすく明記しています。保育過程については、子ども達の背景にある家庭環境を把握して地域の実態なども考慮して作成しています。職員の参画も基本として全体で協力して作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育過程に基づいて個別の指導計画については、0歳児から2歳児まで立案しています。作成した計画については子どもの状況を計画に反映できるように四半期毎に評価・反省を行い必要に応じて個別計画に反映させています。必要時には巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方などを共有し計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、職員との信頼関係の中で子どもたちの思いを受け止め、安心感と信頼感を持って活動できるように保育の設定を行っています。各クラス子どもたちが遊びこめる時間を作り、各年齢ごと発達の段階に合わせた玩具を用意しています。テーブルやマットなどを使用してままごとコーナー、ブロックコーナー、パズルコーナーとコーナーごとの遊びを分けて友達とかかわりながら好きな玩具で主体的に遊びこめる環境を作っています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭の畑を活用して夏野菜を栽培したり、近隣の畑を借りてサツマイモの栽培、収穫できる機会も設けています。収穫した野菜でクッキングを行い、昼食のメニューに加えるなどの取り組みも行っています。また、園内においてカブトムシや亀を飼育し、子どもたちの関心が湧くように努めています。コロナ禍で地域の公共機関などを利用することはできていませんが、地域とのかかわりでは、園外散歩を通して地域の方と積極的に挨拶を交わしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のけんかなどトラブルが発生した際には、お互いの話を聞きながら一緒に解決策を考えて解決できるようにサポートしています。日々の保育や行事を通して子ども達には順番を守ることや社会的なルールなどをわかりやすく伝えていきます。交通ルールについては5歳児を対象とした交通安全教室を開いています。異年齢とのかかわりでは合同保育で伝承遊びをしたり、わらべ歌を歌ったり、おはなし会を通して交流が持てるようにしています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、職員会議を通して職員間で共有しています。ケースの検討についても職員会議の中で成長の様子や保育中配慮すべきことなどを共有しています。障害児保育の研修にも職員を派遣し、研修を受講した職員は職員会議の中で研修内容を報告しています。関係機関との連携では年2回子ども発達センターによる巡回指導があり、個別に助言などを受け日々の保育に生かしています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>時間外保育の引継ぎについては各クラス引継ぎノートを活用して保護者へ伝えるべき内容などを共有しています。時間外保育中、子ども達が安心、安定して過ごせるように、同じ空間でも玩具や遊ぶ場所を分けたり、遊びをコーナーごとに分けるなど異年齢の子ども達が関わりながら安心して過ごせるように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者会や保育参観についてはコロナ禍のため延期としています。保護者とはオンライン面談ができる環境を整えていつでも相談に応じることができる環境を築いています。保護者とは必要に応じて登園時に声を掛けて相談に応じるほか、専用のアプリケーションを通して各行事、正課活動、誕生会など各クラスごと動画配信しています。就学に向けては、保育要録を作成し小学校に送付などを通じて情報共有を図っています。小学生の「町体験」などを通じて連携を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師を中心に年度ごとに年間保健計画を策定しています。保健計画に基づき園では嘱託医による内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)を実施しています。子どもの日々の健康状態については健康観察カードに記録し登園時の提出を必須としています。午睡時は0～5歳児までSIDSチェックを行っています。職員に対してはSIDSチェック、午睡時の注意点などを園内研修を通して確認しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良の子どもが出た際には、看護師が対応しています。保護者への連絡については「入園のしおり」に沿って37.5度以上の発熱がみられる際には速やかに連絡を入れています。子どもの症状によっては嘱託医へも相談して病院受診の必要性などの判断を仰いでいます。園内に専用の医務室はありませんが、体調不良者が出た際には事務室内にスペースを設けて子どもの様子を見守っています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>各年齢ごとに食育計画を作成して、年間の保育過程にも反映させています。園内の畑での夏野菜の栽培や収穫、地域の畑を借りてサツマイモの栽培や収穫などの体験を通して食物を育てる楽しさや難しさが体得できるようにしています。給食室は園内にあり、窓越しを通して給食室の様子を子どもたちも確認することができます。食物アレルギーの対応についてはかかりつけ医の指示の下で対応しています。アレルギー献立には、配膳までに調理員、担任と複数の目でダブルチェックを行い間違えの無いように細心の注意を払っています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持すると共に、玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。特にこの数年来コロナ禍ということもあり園内の掃除、消毒については全体で徹底して取り組み感染予防につなげています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合は73.7%となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内外での事故発生に備えて、リスクマネジメント、事故発生時の対応マニュアルを整備しています。事故の発生時には事故報告書を記載し、再発防止、予防対策を講じて全職員に周知しています。事故につながる恐れのある危険事例についてはヒヤリハット報告書に記録し予防対策を職員間で講じています。園内の危険箇所についてはヒヤリハットマップに示して職員室内に掲示して全職員間で園内の危険箇所を共有しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備えて災害マニュアルを作成しています。また、事業継続計画(BCP)についても作成し災害後の園の事業継続に向けた具体的な手順や指針を明確にしています。避難訓練は毎月実施しています。訓練後は評価、反省を行い次月の訓練に役立てています。消防署との訓練や保護者の引き渡し訓練は年に一度実施しています。災害時においては災害伝言ダイヤルを活用することにより保護者とも使用方法について確認を行っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て支援事業「ちゅーりっぷルーム」を実施し、毎月の定例のプログラムに加えて子育て支援ルーム、園庭の開放を行っています。こそ打で支援員を3名配置して子育てに関する相談・助言、地域の子育てに関する情報についても適宜提供しています。利用についてはホームページからの予約する仕組みとしています。また市が主催する子育て支援員の会議に参加して、各種の情報を得て支援室を利用する保護者の方に提供できるようにしています。</p>		